

はじめに

- ・ 千葉県の水道事業は、経済成長、人口増加、都市化の進展、生活水準の向上等に伴い創設、拡張されてきた。
- ・ 今後はユーザーの大幅な自然増が期待できず、料金収入の増加が望めないなかで、整備されてきた水道施設（浄水場、水道管等）の老朽化に対する更新資金を確保せねばならず、さらに、創設・拡張期に採用した職員が大量退職するという転換期を迎えようとしている。また、水質管理や災害対策の充実、危機管理の強化やおいしい水の供給が求められるようになっている。
- ・ 今日まで築いてきた水道事業を承継し、発展させ、次代へ引き継いで行かなければならない。
- ・ 国においては「水道ビジョン」を発表し、「安心・安全・持続・環境・国際」を政策目標とした取組を開始し、さらにその具体化のため各自治体に「地域水道ビジョン」の作成を奨励している。
- ・ 千葉県においても、県内水道が直面している課題、将来抱えることとなる課題を明らかにし、それらの課題にどのように取り組んでいったらよいか方向性を示す。

県内水道の課題

県内水道が共通して抱える課題について安全性、安定性、持続性の観点から整理した。こうした課題に取り組むことにより、県内水道は高水準のサービスを提供し、住民から信頼される将来の姿を描くことができる。

（１）水質の向上

ア 水質管理の計画的な強化

- ・ 水道水源が良好でないことに加え、水質基準の強化などにより、今後水質管理の強化の必要性がある。
- ・ 千葉県の水源水質は良好とは言えず、その改善のための施設整備等を負担する必要がある。
- ・ 管理強化の必要性を感じながらも、財源不足等が理由で施設等の整備計画が作成されないなど十分な対応が取れていない団体もある。
- ・ 小規模水道事業者では水質管理について、職員の専門性を高める必要がある。

イ 鉛製給水管の計画的な更新

- ・ 千葉県は鉛製給水管が相当残存し、計画的に更新する必要がある。
- ・ 鉛製給水管の更新については、具体的な更新計画のない事業者があり、計画的な対策が求められる。

（２）災害対策等の充実

ア 県内全域での危機管理の向上

- ・ 緊急時の安定給水確保のため、今後多くの事業者で管路や施設の耐震化を中心に対策を強化する必要がある。
- ・ 給水車等について、応急給水の県内の応援体制の維持、充実が必要である。

イ 老朽管・老朽施設の早期更新

- ・平成15年度末現在の水道事業体の老朽管の残存延長は、約2,248kmで、全国の中でも多く、平成32年度までに1,007kmが更新される予定であるが、なお、約1,241kmが残存する。
- ・県内水道事業体の施設の大半は、昭和40年代から50年代にかけて整備されており、20年後の平成30年代後半以降、施設の更新が本格的になると予想できる。

(3) 合理的な施設の整備・更新

ア 水道資産の計画的な再投資

- ・将来、計画的な再投資を行う必要がある。
- ・老朽管・施設の更新費用も多大なため、今後の人口動向も見据えつつ、合理的な施設整備を計画する必要がある。

イ 未普及地域への合理的な施設整備

- ・未普及地域の解消に際し、将来を見通した合理的な施設整備を計画する必要がある。

(4) 経営健全化の促進

ア 経営改善による財政基盤の強化

- ・用水供給事業体と合わせた給水原価の費用構成においては、投資的経費に地域間で大きな開きがある。
- ・単位水量(m^3)当たりの経常的経費についても地域間で差が見られる。

(5) 技術の確保

ア 大量定年退職の中での技術承継

- ・職員の高齢化が進む中、50歳以上の技術職員は約3人に1人となっており、10年以内に定年退職するため、技術の承継を図っていく必要がある。
- ・水道事業体の多くが今後の技術承継に不安を持っており、特に小規模事業体において危機意識が強い。
- ・比較的古くから水道事業を実施している大・中規模水道事業体においては、50歳以上の技術職員の割合が比較的高く、対応が必要とされる。

将来像に向けた取組

1 広域的な取組

県内水道の将来を考え、取り組むべきことについて、既に「水道ビジョン」等で示されているところであるが、特に本県の状況を顧みて強調すべき点を、主として広域的な対応が求められるものを中心に提起する。

(1) 住民参加と情報公開の推進

- ・水道は住民生活に欠かせないものであるが、水が蛇口まで届く過程が住民からは遠いものとなっている。また、水源水質の保全や鉛製給水管等の給水用具への対策などにおいては、住民や企業との協働が有効かつ必要である。

- ・ 住民参加を促し、住民に身近な水道とすべきである。また、水質管理状況や経営状況等を分かり易く住民に公開していくことが重要である。
- ・ 現在、印旛沼浄化や黒部川水質改善に住民との協働が進んでいる。こうした取組を推進すべきである。また、業務指標（PI）の公表や地域水道ビジョンの策定を進めるべきである。

（２）災害等への広域的な対応の強化

- ・ 本県は、海域を震源とする大規模地震に強く影響を受ける地理的条件にあるとされることなどから、震災、渇水、事故への対策が欠かせない。
- ・ 各事業者での取組には限界もあるため、災害発生時にネットワークとして必要な水を供給する広域的な体制の構築を検討する必要がある。
- ・ 現在、県と県内全事業者で千葉県水道災害相互応援協定を締結するなどしているが、一層広域的な取組を強化すべきである。

（３）中長期的な計画に基づく事業経営

- ・ 水道は創設・拡張期から更新期に入り、新たに水道をつくりかえる時代を迎えている。一方で、長期的には給水人口の大幅な増加は望めなくなっている。
- ・ 安全面等でより高い水準のサービスを提供し水利用者の信頼を得、必要な再投資を行うためには、説明責任を果たしつつ水利用者に負担を求めていくことが必要である。
- ・ 将来のまちづくり計画や水需給計画を見定めた、スケールダウンを含む合理的な更新計画を策定するなど、中長期的な計画に基づく事業経営を行う必要がある。

（４）原水から給水に至る一貫した水質管理

- ・ 本県は、利根川への依存が大きく、広域的に用水供給が行われているため、原水（取水地点）までの距離が遠いことが多く、水質管理にも多くの機関が関与している。また、中小規模の事業者では、職員の確保や必要な設備の設置が困難な場合も多い。
- ・ 現在も地域によっては水質の共同検査体制が整備されているが、関係機関の連携や広域的な管理体制の検討をすべきである。

2 経営上の取組

上記のような取組を効果的、効率的に行うには、現在の事業経営では不十分なところもあり、今後見直すことが必要である。

（１）統合・広域化

ア これまでの取組

- ・ 昭和41年に厚生大臣の諮問機関である公害審議会から「水道の広域化方策」が答申され、末端給水までの広域化が目指されたが、昭和48年に生活環境審議会の答申を受け、緊急かつ広域的に水供給を行う体制を整えるために、当面広域的な用水供給事業の設立を推し進めた。これにより用水供給の広域化は進んだが、末端給水の広域化は十分には進まなかった。
- ・ 昭和40年代の高度成長により水需要が急激に増加したことなどにより、昭和40年代後半に九十九里、北千葉、東総、君津の各地域で、昭和50年代に印旛地域で、平成に入って南房総地域でそれぞれ広域的用水供給が行われるようになった。

- ・県としても昭和52年に広域的整備基本構想を策定し、県内を3地域に分けてそれぞれ広域的水道整備計画を策定し、県内の広域化を推進してきた。しかしながら県営水道や一部地域を除いては、末端給水の広域化は行われていない。

イ 期待される効果

ウ 統合・広域化に当たって検討すべき論点

エ 統合・広域化の方向性

オ 実現に当たっての留意点

カ 県内各地域の実状に応じた統合・広域化の実現

(2) 民営化・民間委託等

ア これまでの取組

- ・現在公的部門においては民間活力の活用が強く求められており、水道においても、水道法の改正により第三者委託が可能となり、また、指定管理者制度やPFI等民間の経営手法の導入についても制度化されてきた。
さらには民間企業による経営、いわゆる民営化を進めるべきであるという主張もなされている。

イ 検討すべき論点

- ・民営化については、民間事業者の責任範囲を明確にすることや、十分責任を果たすことができる事業者を選択する際に困難さが存在する。
- ・第三者委託等については、受託先の民間事業者が高い技術力を持っていることや委託者である行政体が事業者を総合評価できることなどが大切である。

ウ 今後の方向性

- ・民営化は、そのリスクを踏まえながら将来的な課題として慎重に検討していくべきである。
- ・第三者委託等はそのメリットを十分に検討しつつ、各事業体において積極的に取り組んでいくべきである。

(3) 地方独立行政法人化

ア これまでの取組

- ・地方独立行政法人は、地方の業務の質の向上や活性化、効率性の向上、自立的な運営、透明性の向上を図ることを目的として制度化された。

イ 検討すべき論点

- ・地方公営企業制度と比較して、どの程度柔軟に経営を行うことができるか、また、議会や住民による関与の仕方など、地方独立行政法人の制度を活用した場合の効果を検討する必要がある。

ウ 今後の方向性

- ・今後広域化を進める中で、県・市町村の水道事業への参画のあり方を考慮しつつ、地方独立行政法人制度の活用があり得るか、さらに検討していく必要がある。

(4) 県、市町村の役割

県内水道が目指すべき方向

将来、県内水道を承継する世代に誇れる21世紀の水道を、住民や県、市町村が力を合わせて築き上げてほしい。